

令和2年度（運動・文化）部活動の方針

須坂市立常盤中学校

目標

- (1) 生徒の自主的・積極的な意欲をもとに、忍耐・努力・責任・公正・協力などの態度や精神を養い、好ましい社会人となるべき基本的な能力を養うと共に、校風の意気高揚につとめる。
- (2) 生徒の個性・能力の伸長をはかり、教師の適切な指導助言を加え、各種の知識・技能の向上、発展を推し進める。

本校の運営方針

活動時間・休養日の設定は須坂市の申し合わせ事項に従って実施する。

(1) 活動時間

- ①平日 1日の活動時間は、長くても2時間程度とする。(延長部活、社会体育・文化クラブの時間も含めて)多くの部員が参加している社会体育・文化クラブが行われる日は、部活動を行わない。
- ②休日 土日の休日に活動する場合は、どちらか1日とし、土日両日の活動が常態化しないよう配慮する。休日の活動時間は、3時間程度までとする。
- ③長期休業 長期休業中は、休日数の過半数を超えない範囲とし、原則平日の活動を設定する。学校閉庁期間は活動を行わない。
- ④延長部活 中体連、中吹連の夏季大会1ヶ月前から放課後30分の延長部活を学校長の許可のもと認める。また、日没が早く放課後の活動時間が確保しにくくなる時期も延長部活を認める。(保護者の迎えができることを条件とする)この場合も朝の活動と放課後の活動を合わせて、1日の活動時間の範囲を超えないこととする。

(2) 朝の活動

朝の部活動は、原則行わない。自主練習も同様。ただし、日没が早く放課後の練習時間が確保できない時期と、学校長が特に認めた日は、生徒の健康や生活のリズム等を配慮し、生徒や保護者に対して十分な説明と理解を得た上で練習計画を立て、安全配慮ができた場合のみ朝の部活動を実施することができる。この場合も、放課後の活動時間と合わせ1日の活動時間の範囲を超えないこととする。

(3) 休養日

- ・水曜日は原則として休養日とする。ただし、中体連、中吹連の夏季大会1ヶ月前から水曜日の放課後活動を学校長の許可のもと認める。水曜日に活動した場合は、別日に週2日休養日を設ける。
- ・土日両日活動した(社会体育・文化クラブも含めて)場合は、平日2日間の完全休養日を設定する。
- ・定期テスト前の3日間は、一切活動しない。

(4) 大会等への参加方針

対外試合、コンクール等については事前に学校長に申し出て許可を受けたもののみ参加可とし、引率計画を職員と部員の各家庭に配布する。

(5) 協議の場の設定

部活動の時間の在り方や諸問題について、年2回の部活動運営委員会を設定して協議していく。

指導体制の工夫

- ・複数顧問制をとり、主顧問と副顧問の連携をとって指導にあたる。
- ・部活動指導員(本年度は剣道、男子バスケット、女子バレー)、外部指導者との連携をとりながら、部活動顧問の負担の軽減をはかる。

その他

- ・部活動の活動方針や内容等について、年度当初に部活動ごとに保護者懇談会を実施し、学校と保護者が共通理解の上に立ち活動を進めていく。
- ・昨年度は生徒数減により、チームが成立しなくなる部が出てきていたが、近隣の学校と合同チームを組むなどして対応してきており、必要に応じて継続していく。
- ・運動部に加入する生徒が減少してきており、また文化系の部活動の生徒たちの運動不足が顕著になっている。部活動としてではなく、生徒会体育委員会の活動として運動部員以外の生徒を対象としたスポーツクラブを発足させており、対応していきたい。
- ・この方針は、第1回部活動運営委員会後、常盤中学校ホームページに掲載する。